

消費税法改正に伴う施設利用料金改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて お客様におかれましてはご高承のとおり このたび消費税法が改正され、令和元年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられることとなりました。

これにより、実施日以降のご利用料金については、下記のとおりに改定させていただきます。

これまでにご購入いただきましたご利用券に関しましては、町田市条例に基づき、差額分を新たにご購入いただくこととなりました。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

個人利用(1回券)	利用料金		
	料金改定前	(2019年10月以降) 料金改定後	差 額
大 人	300円	310円	10円
こども(小・中学生)	100円	100円	—
高齢者(65歳以上)			
障がい者			
自由参加教室			

個人利用(回数券)	利用料金		
	料金改定前	(2019年10月以降) 料金改定後	差 額
大 人	3,000円	3,100円	100円
こども(小・中学生)	1,000円	1,000円	—
高齢者(65歳以上)			
障がい者			
自由参加教室			

団体利用		利用料金		
		料金改定前	(2019年10月以降) 料金改定後	差 額
アリーナ	全面	4,600円	4,810円	210円
	1/2面	2,300円	2,400円	100円
多目的室		1,800円	1,880円	80円
会議室		1,000円	1,040円	40円
町田中央公園 テニスコート		1,000円	1,040円	40円
町田市民球場		3,000円	3,140円	140円
藤の台球場		2,000円	2,090円	90円
忠生公園ソフトボール場		2,000円	2,090円	90円
木曽山崎グラウンド		2,000円	2,090円	90円